

さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン（案）に対するご意見と札幌市の考え方

札幌市では、「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」の策定にあたり、「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン（案）」に対する皆様からのご意見を募集しましたので、その結果と札幌市の考え方についてお知らせいたします。

- 1 意見募集期間
平成22年11月26日（金）～12月27日（月）
- 2 意見募集の結果
意見提出者：13名
意見の件数：39件
- 3 パブリックコメントを踏まえた本文修正事項
食品廃棄物に関する記載の追加（本文9ページ）

箇所	修正前	修正後
24行目	食品廃棄物の発生など環境負荷の問題等もあることを、社会全体で認識しておく必要があります。	食品廃棄物発生の問題があります。日本では現在、年間約1,900万トンの食品廃棄物が排出されています。この中には、本来食べられるにもかかわらず捨てられているもの、いわゆる「食品ロス」が約500～900万トン含まれると推計されています。このように、自主回収には環境負荷の問題等もあることを、社会全体で認識しておく必要があります。 図の追加（食品廃棄物等の発生の流れ）

【修正理由】

食品の自主回収による食品廃棄が環境面で問題となることから、いただいたご意見のとおり、国内の食品廃棄物に関するデータを示すこととしました。

事業者の先進的取組みの紹介、普及に関する記載の追加（本文42ページ）

箇所	修正前	修正後
(3) 環境に配慮する事業者への支援	(3) 環境に配慮する事業者への支援 [保健福祉局] 「さっぽろ食の安全・安心推進協定」（再掲）を通じて、環境への配慮をマイルールとして掲げる事業者を市民に広報します。	(3) 環境に配慮する事業者への支援 [保健福祉局、環境局] ごみ減量など事業者の先進的取組みの紹介、普及に努めるほか、「さっぽろ食の安全・安心推進協定」（再掲）を通じて、環境への配慮をマイルールとして掲げる事業者を市民に広報します。

【修正理由】

食の安全確保とともに環境への配慮についても食品関係事業者に積極的に取り組んでいただきたいことから、いただいたご意見の趣旨を盛り込むこととしました。

4 意見の要旨と札幌市の考え方

No.	区分	意見要旨	札幌市の考え方
1	第2章 1 (3)、 (4)	国産や道産などの産地表示はしてほしい。加工食品も添加物は気になる。しかし、厳密に表示を求めていたら、業者は変更するたびにパッケージを変えなければならない、もし実情と差が出たら、対応の負担が広がる。	表示の変更、あるいは表示を行うこと自体が、事業者にとってコストのかかるものと認識しております。市民にもその点をご理解いただきながら、事業者に対して、市民の求める情報の積極的な発信を推奨してまいりたいと考えております。
2	第2章 2 (1)	食と環境を共に意識する人は少ないと思われる。「さっぽろエコ市民26の誓い」の2章（省資源・循環型社会）、4章（消費活動）のように、食と環境は同時に取り組むべき格好の課題だと思う。	本市では、市民に対し「さっぽろエコ市民運動」等を通じ、食を含めて日常生活における環境への意識の向上に努めてきたところですが、ご指摘の意見については、今後の施策や事業の実施に当たって参考とさせていただきます。
3	第2章 2 (2)	本ビジョンに記載された「事業者の食に関する意識調査」の「道産食材の活用理由」（p14）において、「消費者の産地消費ニーズに対応するため」という回答が高目、「消費者に環境に優しいイメージ（フードマイレージ）を提供できるため」という回答が低目であり、落差（%）が約5倍も大きい。よって、食と環境の関係についての理解、認識などをさらに深めて行くことが重要と考える。	本市では、広く事業者に対し、環境マネジメントシステムの普及などを通じ、積極的に環境配慮の取組を進めていただくための施策を展開してきたところですが、また、環境に配慮している事業者に参加していただいている「さっぽろエコメンバー登録制度」においても、登録チェック項目に「環境配慮製品・サービスの販売・提供」という項目を設け、具体的な取組例として産地消費製品の取扱を推奨してきたところですが、ご指摘の意見については、今後の施策や事業の実施に当たっての参考とさせていただきます。
4	第2章 2 (3)	札幌市の食料自給率を示すことが望ましい。また、市内の事業者の食品廃棄物の発生量や市民が出す食品ごみのデータも提示することが望ましいと思う。	【修正】 札幌市の食料自給率を示すデータは発表されておりません。一方、食品の自主回収による食品廃棄が環境面で問題となることから、国内の食品廃棄物に関するデータを示すこととしました（p9）。
5	第3章 3	「施策の基本方針」のイメージ図（p19）において、食関連施策に「環境保全」（または自然と共生）の文言も追加	食の安全確保のため、例えば健康被害が発生するおそれのある食品を廃棄する場合がありますが、これは環境への負荷を伴います。本ビジョンに掲げる施策は、可能な限り環境保全との両立を目指すべきと考えておりますが、環境保全を支えるという関係にないことから、イメージ図には文言を入れておりません。
6	第3章 3	札幌市が安全・安心な食のまち・さっぽろということを打ち出していくなら、消費者の意識改革も相当意識してやっていかなければいけないと思う。正しい選択をできる賢い消費者になるための具体的な施策がもっと必要かなと思う。	ご指摘のとおり、市民総参加で「安全・安心な食のまち・さっぽろ」を目指すという本ビジョンの考え方を広く市民に理解していただく手法について、鋭意検討してまいりたいと考えております。

No.	区分	意見要旨	札幌市の考え方
7	第3章 3	インターネットを利用していなくても、新聞や役所の広報、薬局などでもらう冊子などで、栄養と食べもの、健康関連の情報が得られる。消費者はある程度自分で判断し、自己管理も大事である。	市民が食品の安全性についての知識を身につけ、自ら考えて食品の適切な選択、取扱いを心がけることは、市民自身の健康を守るために必要不可欠であると考えており、ご指摘の主旨は本文p20「市民の役割」で盛り込んでおります。
8	第4章 1 基本施策2 施策の展開2 (1)(2)	レストランで働いていた時には、前もって日時を先に知らせておいての調査で、前の日、当日は全員出勤で、掃除、片付け、色々な事をしたが、抜き取りとは言えないのではないか。	施設への立入りや食品の抜き取り検査は原則として「抜き打ち」で実施しております。なお、検査対象の食品が一定期間しか入手できないなど特別な事情がある場合には、抜き取りの日時をあらかじめ決めることがあります。
9	第4章 1 基本施策2 施策の展開2 (2)	抜き取り調査は札幌市内の食品製造施設、スーパーマーケット等から何点選ぶのか。その数字は多いのか少ないのか？	平成22年度については、国内食品及び輸入食品合わせて1,482検体の抜き取り検査を実施する予定です。この検体数は、過去の違反事例などを踏まえ、限られた人員・予算の中で可能な限り安全性を確認できる数字であると考えております。
10	第4章 1 基本施策3 施策の展開1	まだまだ、業者（スーパーや飲食店 etc）の人達の食の安全に関する認識はうすいようだ。店舗やちゅう房（作業場）が汚く、びっくりした。もっと衛生面を重視してほしい。	本市では、これまでも食品取扱施設への監視指導を行っておりますが、安全な食品の提供は事業者の責務であることから、事業者の自主的な衛生管理をより一層推進してまいりたいと考えております。
11	第4章 1 基本施策3 施策の展開1 (2)	健康被害のリスクの面で、日本ではいろいろな情報が錯綜し、それに振り回される。企業が自主回収すべきかどうか、関係する業界団体とあわせて、行政の方も一つの基準値を示さなければおさまらないと思う。	自主回収については、その判断基準を検討する消費者団体もあるなど、社会的な関心が高まっております。本市としましては、消費者の考え方や国の動向などを見極めながら、自主回収への対応を検討してまいりたいと考えております。
12	第4章 1 基本施策3 施策の展開1 (2)	一部の異物混入で何万個も回収するのはもったいない。いつもそれらは廃棄されるのか。	事業者から自主回収に係る報告があった場合には、報告内容どおり実施されているか確認しております。なお、食品の過剰な回収や廃棄は環境へ負荷を与えることから、事業者及び市民が、環境にも配慮しながら食の安全について考え適切に行動することが重要であると考えております。
13	第4章 1 基本施策3 施策の展開1 (3)	食の安全・安心推進協定は、締結した内容が実際に実施されているのかどうか、約束したことが実際にどんな形で実施されているのかというところがつかみづらい気がする。	協定締結者から毎年度提出される取組状況報告書を本市が確認することとしております。また、市民へわかりやすく示すものとして、パネル展示や冊子作成等を進めているところですが、今後協定締結者のご意見を聴く場も設けながら、制度の充実に取り組んでまいりたいと考えております。
14	第4章 1 基本施策1 施策の展開2 (1)	食の安全・安心推進協定は、300件を目指しているが、その後のフォローができるのか。一方では、今、自主的に参加する方向に進んでいるのは進歩ではないかと思う。	

No.	区分	意見要旨	札幌市の考え方
15	第4章 1 基本施策3 施策の展開1 (5)	独自の認定制度は注目できる取組みと考えるが、普及強化には程遠い。また、その形骸化は避けられない。推進するための一例として、取得メリットの考案、取得費用とその内容の見直し（「しょくまる」に三段階のランク付け、ハードルの低いクラスは5S+程度とし、費用も現状の1/5、更に市の補助も付ける）、取得目標（期限、軒数）を定める、告知は町内会報レベルまで網羅する等々が考えられる。	札幌市食品衛生管理認定制度については、認定取得事業者から従業員の意識向上、クレーム減少、品質の信頼性等の効果があつたとの声も聞かれており、このようなメリットをより多くの事業者に理解していただけるよう制度周知に努めたいと考えております。また、事業者が認定水準まで段階的に取り組んでいけるよう、運営団体とともに制度の充実を図りたいと考えており、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
16	第4章 1 基本施策3 施策の展開1 (5)	しょくまるの制度については、できれば60件ではなく600件とすることによって、安全・安心な食のまち札幌をよりアピールできる一つの材料になるのではないかと。	しょくまるは、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」をアピールする材料のひとつと考えておりますが、認定取得に当たり事業者には一定水準以上の衛生管理向上が求められ、費用も伴うことから、現在の認定状況を勘案のうえ、数値指標を60件としております。
17	第4章 1 基本施策3 施策の展開1	認定にあまりこだわらないことが良いと思う。多くの事業者を巻き込むことが大切であると考えている。	市民総参加で食の安全と安心を目指すためには、より多くの事業者を巻き込み、自主的取組を進める事業者の裾野を広げていくことが大切であると考えており、本文p33「食の安全確保に関する事業者の取組段階」のイメージ図に盛り込んでおります。
18	第4章 1 基本施策3 施策の展開1 第4章 1	水産も青果も、いつどこでとれたかも含めて、流通、小売の段階まで消費者にわかりやすいように情報提供をしていけるのか、それが安全というよりも安心につながるものではないかという気がする。	ご指摘のとおり、事業者から消費者への情報提供は、食の安心創出につながるものと考えており、本文p35「リスクコミュニケーションの推進」で盛り込んでおります。したがって、情報提供も含めて、フードチェーンに関わる事業者の自主的取組を促進してまいりたいと考えております。
19	第4章 1 基本施策1 施策の展開1	市内の調理学校等へのキッチンメールの配布予定はどうか。紙媒体より、電子データで送って、それをどこかコーナーに張り出していただくということもコスト削減になるかもしれない。	キッチンメールは主に保健所及び各保健センターにて配布しておりますが、ご指摘の意見については今後の配布先の参考とさせていただきます。
20	第4章 1 基本施策1 施策の展開1	今はインターネットの時代なので、メールマガジンを配信してはどうか。	メールマガジンの配信等も含め、市民への的確でわかりやすい情報発信について検討してまいりたいと考えております。
21	第4章 1 基本施策1 施策の展開1	札幌市が地下歩道に大型ディスプレイを設置するということだが、食品安全のガイドラインのようなものも発信し、札幌市の取り組みを内外の人に知っていただくというふうに、活用されれば良いと思う。	地下歩道に設置予定の大型ディスプレイについては、行政情報の提供も予定しておりますので、今後その活用について検討してまいりたいと考えております。

No.	区分	意見要旨	札幌市の考え方
22	第4章 1 基本施策1 施策の展開1	札幌に「ヘルスツーリズム駅弁 北海道・健康バランス弁当」という駅弁がある。中にシールを折り込んで、食材やしょくまるなどを宣伝できたらいいのではないか。	駅弁を活用した広報など、様々な媒体による市民等への積極的な情報発信について検討してまいりたいと考えております。
23	第4章 1 基本施策1 施策の展開1	トランス脂肪酸について、子供達が好む食品に使用されていることが市民に報されていない。使用規制は必要。早急に取り組んでほしい。欧米では法律で使用が禁止されているが、日本では全く規制がないだけに問題である。	トランス脂肪酸について、日本人の平均的な摂取量は欧米に比べて低い傾向にありますが、消費者庁では先般、「脂質に関する情報も食品選択の重要な指標になりつつある」として、事業者がトランス脂肪酸などの脂質の含有量を自主的に表示する際の指針案を公表したところであります。本市としましては、国の動向などを参考に、トランス脂肪酸に関する情報の提供に努めてまいりたいと考えております。
24	第4章 1 基本施策1 施策の展開1	役所の取り組みが、余り知られていない気がする。広報さっぽろなどでもっとPRしてはいかがか。	これまで本市の取組について広報さっぽろやホームページなどにより情報提供に努めておりますが、今後もより効果的に伝わるよう内容を工夫してまいりたいと考えております。
25	第4章 1 基本施策1 施策の展開1 (2)	マスコミを通じてということも大事だと思うし、協定の事業者と一緒にやっていくということがないと、いい施策でも実際に浸透しない。	ご指摘の主旨は重要なことと考えており、本文 p36「事業者等との連携による情報提供」で盛り込んでおります。
26	第4章 1 基本施策1 施策の展開1 (3)	提案は良く、問題は市民を巻き込んだ具現化であると考え。一例として、「さっぽろ食の安全・安心体感フェア」は良く出来たイベントだが、食品表示の講座への参加者が少なかった。もう少し市民に認知していただくような取り組みも大事ではないか。	主に若年層や親子を対象とした集客イベントとして、多様なプログラムを組み込んだ「さっぽろ食の安全・安心体感フェア」を今年度新たに実施したところであります。今回の実施結果を踏まえ、改善すべき点は検討を行い、できるだけ多くの市民に認知していただける事業を展開してまいりたいと考えております。
27	第4章 1 基本施策1、 2	市民と一口に言っても多様。例えば、高齢者単身とか若者単身、あるいは母親だけ父親だけ、とターゲットを絞って何回かしないと、参加する方が限られるのではないか。子ども・若年層への啓発で現場型意見交換会は、家庭環境に左右されないよう、できるだけ学校教育や保育園、幼稚園の時間内でしてほしい。	今後は特に次世代を担う子どもや若年層への啓発が重要と考えており、現場型意見交換会に限らず、学校や保育園等とも連携し、可能な限り実施したいと考えております。
28	第4章 1 基本施策3 施策の展開1	週末ファーマーをどんどんふやしていくことで、それは農への理解にもつながるし、食の安全という意味でも消費者の意識を変えさせる何かのきっかけになると思う。	現在、市民の農業に対する関心は年々高まっているところであり、ご指摘の意見については、今後の施策や事業の実施に当たって参考とさせていただきます。

No.	区分	意見要旨	札幌市の考え方
29	第4章 1 基本施策3 施策の展開1 (4)	学校、保育所給食でのシカ肉レシピを食育の具体策として追加	学校、保育所では、給食の展示食や給食だより等を活用して地産地消に関する情報を発信し、食の安全性、安定的供給、栄養のバランスなどの面から、給食食材の選定をしており、「北海道型食生活」の普及・啓発を行っております。ご指摘の意見については今後の参考とさせていただきます。
30	第4章 1 基本施策3、 施策の展開1 基本施策5	観光で来られた方は、札幌でしか食べられないものを食べていきたいというふうにかかなりの確率で思うはずなので、それが一目でわかるようなマークがあればいいと思う。その広報が大きな問題だが、例えば、フリーペーパーの中に情報を入れさせてもらうなど、広く告知していくべきかと思う。	北海道には地産地消に取り組むレストランなどを認定する制度があります。このような制度なども参考にしながら、食産業・観光への寄与について検討してまいりたいと考えております。
31	第4章 1 基本施策3 施策の展開2	まだ食べられるものを相当廃棄したり無駄にしていることがある。消費期限3日ぐらい前のものについて、買って2、3日中に食べてしまうと思うが、それを扱う方が消費者の反応を過剰に考え、引き上げて、廃棄するなり半値や4分の1の値段で売るなりということがある。事業者と消費者とお互いにもうちょっと理解できるようなことも考えていった方がいいのではないか。	食品の過剰な回収や廃棄は環境へ負荷を与えることから、事業者及び市民が、環境にも配慮しながら食の安全について考え適切に行動することが重要であると考えております。このことについては、本文p41「環境への配慮」で盛り込んでおります。
32	第4章 1 基本施策3 施策の展開2	食と環境に関して、事業者間の切磋琢磨による意欲の向上（先進的取組と相互刺激）に取り組むべき。	【修正】 ご指摘の主旨は重要なことと考えており、第4章 1、基本施策3、施策の展開2(3)の本文中に『ごみ減量など事業者の先進的取組みの紹介、普及に努めるほか、』という文言を追加します。
33	全般	行政、大学、市民、事業者、一体となって、盛り上げていきたいものである。	本ビジョンでは、“「規制」と「連携・協働」の両輪”を施策の基本方針としており、市民総参加で「安全・安心な食のまち・さっぽろ」を目指してまいりたいと考えております。
34	全般	私たちの命に欠かせない食は、豊かな生物多様性に支えられていることは言うまでもない。食と環境との関係は切り離すことはできず、このビジョンを環境の視点からもう少し補強してはどうか。「三方よし」（p20）という言葉は、食の安全・安心と環境保全の両面で共通する理念だと考えている。	ご指摘のとおり、食は環境と密接に関連するものと考えておりますが、本ビジョンでは特に食の安全・安心の分野において環境にも関連する内容を本文p41「環境への配慮」で盛り込んでおります。
35	全般	冊子の具体的な内容が乏しい。	本ビジョンは、今後の食品衛生行政の方向性を市民にお示しすることを主な目的として策定しております。具体的な施策の展開は第4章に記載しておりますが、詳細につきましては、p45「施策の推進体制」に基づき進めてまいりたいと考えております。

No.	区分	意見要旨	札幌市の考え方
36	その他	若くして親になった人たちはファーストフード、スナック菓子に囲まれて育っている。食の衛生とか安全以前に、きちんとした食事形態をとれるかどうかや素材を選ぶ目を育てることもこれから考えていかなければいけないと思う。	札幌市食育推進計画において、市民一人ひとりのライフステージに応じた取組みを進めることとしており、これまでも、栄養バランスのとれた食事の普及啓発を学校での食に関する授業や母親教室等で実施しておりますが、ご指摘の意見については今後の参考とさせていただきます。
37	その他	消費者・市民の巻き込みによる食と環境の意識向上に向け、エゾシカ料理の普及やコンブの活用といった地元の食材の再認識・再発見による地産地消に取り組むべき。	札幌市食育推進計画に基づき、北海道の食材を取り入れた「北海道型食生活」の普及・発展に努めており、ご指摘の意見については今後の参考とさせていただきます。
38	その他	消費者・市民の巻き込みによる食と環境の意識向上に向け、食べ残しと生ごみの減少に関するボランティア等による裾野拡大。	札幌市食育推進計画に基づき、食育が市民運動として広く展開されるよう、「札幌市食育ボランティア」の登録・派遣事業を行っており、ご指摘の意見についてはエコクッキング教室等の活動やごみ減量の実践活動を進めている市民団体等との協働により進めてまいりたいと考えております。
39	その他	食と環境に関する事業機会のさらなる活性化に向け、各種イベントにおける道産食材と事業のPR（大通公園や札幌ドームなどを積極活用）に取り組むべき。	本市では、観光振興策のひとつとして、地産地消をテーマとした集客イベント「オータムフェスト」を実施しているところであり、ご指摘の意見については、今後の施策や事業の実施に当たって参考とさせていただきます。

平成23年(2011年) 2月

札幌市保健福祉局保健所食の安全推進課

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST 19

TEL (011) 622-5170 FAX (011) 622-5177

URL <http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/>



さっぽろ市
02-401-10-1273
22-2-208